

令和7年6月
上下水道局

琵琶湖疏水施設の国宝・重要文化財への指定について

令和7年5月16日、国の文化審議会において、琵琶湖疏水の諸施設を新たに国宝・重要文化財に指定することについて答申が出され、5か所の施設が国宝に、また、これらを含む24か所の施設が重要文化財に指定される運びとなりましたので御報告いたします。

1 国宝・重要文化財として指定されるもの：琵琶湖疏水施設24か所

(1) 国宝に指定される施設 5か所（4所、1基）

近代京都を象徴する、明治日本における都市基盤施設の金字塔

施設名	所在地	施設管理者	建設年
第一 ^{ずいどう} 隧道	京都市 滋賀県大津市	京都市	明治23年
第二 ^{ずいどう} 隧道	京都市		明治21年
第三 ^{ずいどう} 隧道			明治22年
インクライン			明治22年
南禅寺水路閣			明治21年

<文化審議会の答申内容>

琵琶湖の湖水を京都へ疏通し、舟運、^{かんがい}灌漑、防火、発電、水道といった多岐の機能を果たす長大な運河の構成施設。西洋技術の習得過程にあった明治中期において、当時の土木技術の粋を集めて築かれ、世界的に高い評価を得た類い希なる構造物であり、明治日本における都市基盤施設の金字塔。

自然と人工、伝統と近代の景観が織りなす京都の比類ない風致を育んだ琵琶湖疏水の代表的遺構であり、文化史的意義も極めて深い。また、近代の土木構造物としては、初めての国宝となる。

(2) 重要文化財に指定される施設 24か所（16所、4基、4棟）

近代京都の形成に大きく寄与した長大な運河とその関連施設
 国宝の5か所に加え、以下の19か所が指定される。

施設名	所在地	施設管理者	建設年
大津閘門及び堰門	滋賀県大津市	京都市	明治22年
大津運河			明治20年
安朱川水路橋	明治23年		
第一〇号橋	明治37年		
第一一号橋	明治36年		
夷川閘門	明治23年		
第五 <small>ずいどう</small> 隧道	明治23年		
第六 <small>ずいどう</small> 隧道	明治21年		
日岡隧道	明治45年		
新旧両水連絡洗堰 <small>あらいぜき</small>	明治45年		
合流 <small>ずいどう</small> 隧道	明治45年		
蹴上放水所	明治45年		
七瀬川放水所	明治44年		
蹴上浄水場 第一高区配水池	明治45年		
旧御所水道大日山 水源地 <small>ほんぶ</small> 唧筒所	明治45年		
蹴上発電所旧本館	関西電力 株式会社		明治45年
夷川発電所本館			大正3年
伏見発電所本館			大正3年
本願寺水道水源池	宗教法人 真宗大谷派		明治27年

※ 名称は、竣工当時の記録による（現在の名称と異なるものがある）。

<文化審議会の答申内容>

琵琶湖の湖水を京都へと疏通する長大な運河とその関連施設。舟運、灌漑、防火、発電、水道等の都市近代化に係る多岐にわたる機能を集約した大規模な施設。特に新技術を積極的に導入し、建設当時我が国最長規模を誇った第一隧道は、近代トンネルの規範的存在。明治維新後に衰頹した京都の再興を支えた、京都の近代化を象徴する都市基盤施設。

(3) 附(ついたり)指定 337点

上記施設に関連する備品や文書などであり、附属的に指定されるもの。以下、所有者は、京都市と個人。

- ・ 水車1台、発電機1台（水力発電用の機器）
- ・ ヴェンチュリーメーター 5台（水の流量を計測する機械）
- ・ カンテラ 1個
- ・ 導火線 1本（個人所有）
- ・ 関係文書 328点（一部、個人所有）

2 今後について

- ・ 今後、官報告示を経て、令和7年夏頃に国宝・重要文化財に指定される予定。
- ・ 今もなお、現役で活躍している琵琶湖疏水の役割や価値を将来にわたって継承するとともに、魅力創造・情報発信を更に進め、文化を基軸としたまちの魅力・豊かさの向上につなげていく。

【参考①】琵琶湖疏水について

琵琶湖疏水は、明治期における事実上の東京遷都によって衰退の危機に瀕した京都の復興のため建設された。琵琶湖疏水の完成により、琵琶湖から京都に運ばれる豊かな水は、水道、水力発電、舟運、かんがい、防火用水、庭園用水など多目的に利用され、京都の経済や産業、文化を発展させた。

これまで、琵琶湖疏水は、平成8年に第1疏水関連施設の12か所が国の史跡に指定され、平成19年には、経済産業省により近代化産業遺産として認定されている。

また、陸上交通の発達等の影響により昭和26年に途絶えた舟運は、平成30年に、約70年ぶりに観光船「びわ湖疏水船」として復活した。

その後、令和2年6月には、琵琶湖疏水のストーリー「京都と大津を繋ぐ希望の水路琵琶湖疏水 ～舟に乗り、歩いて触れる明治のひとつとき」が日本遺産に認定された。

京都を再生と飛躍に導き、現在のまちの姿を形づくった琵琶湖疏水は、今も現役の施設として、豊かな水の恵みで、市民の皆様の暮らしを守り、まちの産業や文化を支えている。

【参考②】国宝・重要文化財について

1 制度の概要

建造物、工芸品、彫刻、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料等の有形の文化的所産で、我が国にとって歴史上、芸術上、学術上価値の高いものを総称して「有形文化財」と呼んでいる。このうち、重要なものを「重要文化財」に指定し、更に世界文化の見地から特に価値の高いものを「国宝」に指定して保護を図っている。

2 指定基準

(1) 重要文化財（建造物）

建築物、土木構造物及びその他の工作物のうち、次の各号の一に該当し、かつ、各時代又は類型の典型となるもの

- ① 意匠的に優秀なもの
- ② 技術的に優秀なもの
- ③ 歴史的価値の高いもの
- ④ 学術的価値の高いもの
- ⑤ 流派的又は地方的特色において顕著なもの

(2) 国宝

重要文化財のうち極めて優秀で、かつ、文化史的意義の特に深いもの

3 現在の指定件数（令和7年5月1日現在）

重要文化財に指定されている建造物	2, 589件（5, 532棟）
うち国宝	232件（298棟）

※ 232件の国宝のうち、ほとんどは近世以前のものであり、近代における建造物の国宝は3件（5棟）。今回、琵琶湖疏水の施設が国宝に指定されると、4件目となる。また、近代の土木構造物としては、初めての国宝となる。

【参考④】 国宝・重要文化財に指定される施設等の概要・写真



◀ 第一隧道

大津市域に位置する大津閘門及び堰門、大津運河を経て、最も上流のトンネル。全長2,444mと当時日本最長の隧道であったことから、工期短縮のため、トンネル工事としては日本で初めて竪坑工法を採用した。

▶ 第二隧道

全長125mの隧道で、入口部は石造ポータルにより古典主義的な意匠、出口部は石造の尖頭アーチを用い煉瓦造ポータルでゴシック風の意匠としている。



◀ 第三隧道

全長852mの隧道で、出口部分は蹴上船溜に注ぐ。入口部は煉瓦と石造のポータルで中世の城郭のようなゴシック風の意匠、出口部は石造ポータルで古典主義風の意匠としている。

国宝に指定される4所、1基

～近代京都を象徴する、明治日本における都市基盤施設の金字塔～



◀ インクライン

上流の蹴上船溜と下流の南禅寺船溜を結んだ全長582m（建設当時世界最長）の傾斜鉄道。約36mの高低差を克服するために船を台車に乗せ、ケーブルカーと同じ原理で運んだ。下部を抜ける隧道部分は煉瓦造、ヴォールトを斜アーチでつくっているため、通称「ねじりまんぼ」と呼ばれている。

▶ 南禅寺水路閣

蹴上船溜から分岐し東山の山裾を北上する分線が南禅寺境内を通過する箇所に設けられた、煉瓦造の14連アーチを用いた延長93mの水路橋。赤煉瓦に一部石造の白いラインを付け、上部にはロンバルディア帯を施す意匠が用いられている。



重要文化財に指定される施設

～近代京都の形成に大きく寄与した長大な運河とその関連施設～



大津閘門及び堰門

琵琶湖疏水に荷物運搬用の船を入れるゲート。南側が閘門、北側が堰門となっている。閘室等の主要部分は石で、他は煉瓦で築かれている。



大津運河

大津閘門及び堰門と第一隧道を繋ぐ運河。掘削工事は、明治19年にオープンカット工法で実施され、その後石積みを実施し、明治20年に完成した。



安朱川水路橋

琵琶湖疏水の運河部分が安祥寺川と交差する位置に、川を跨ぐ水路橋としてつくられた、赤煉瓦をあらわしたアーチ橋。



第一〇号橋

明治37年に建設された、鉄筋コンクリート造によるアーチ橋。第二隧道入口のやや上流に位置し、山ノ谷橋とも呼ばれる。橋の側面に記された銘から、技師・山田忠三の設計と判明している。



第一一号橋

第三隧道入口のやや上流に位置し、明治36年に建設された。現存する遺構としては国内最初期の鉄筋コンクリート橋。田邊朔郎が鉄筋コンクリート造の橋梁の実験作として設計したものとされている。



夷川閘門

南禅寺船溜から鴨川間には約3.4mの落差があり、船の運航を可能とするため夷川に船溜と閘門が設けられた。現在は閘門としては使用されていないが、石造及び煉瓦造の閘室が現存している。



撮影：文化庁

第五隧道

疏水分線の南禅寺水路閣の下流に設けられた隧道。煉瓦造によって意匠を施した出入口部分を見ることができる。



日岡隧道

明治45年に完成した第二疏水の一部を構成する隧道。第二疏水は大津市の取水口からほぼ全線がトンネルとなっており、日岡隧道は蹴上船溜に注ぐ。出口は石造及び煉瓦造によって飾られている。



撮影：文化庁

合流隧道

第一疏水と第二疏水の合流点である新旧両水連絡洗堰と蹴上放水所とを結ぶ隧道で、第二疏水と合わせて設けられた。出入口は石造や化粧煉瓦によって装飾されている。



撮影：文化庁

七瀬川放水所

鴨川の東側に墨染まで延びる「鴨川運河」が七瀬川と交差する地点に設けられた施設。疏水の水流を七瀬川に放水するためにつくられた。



撮影：文化庁

第六隧道

第五隧道の下流に設けられた疏水分線の隧道。かつては若王子ダムに注ぐ出口があったが、取水池を設けるなどの改修により、同部分は地中化している。煉瓦造により飾られた入口部分は現在も見ることができる。



撮影：文化庁

新旧両水連絡洗堰

第二疏水の日岡隧道が蹴上で第一疏水に合流する地点に設けられた堰で、第一疏水と第二疏水の水位差を調整するため、第二疏水完成時である明治45年につくられた。



撮影：文化庁

蹴上放水所

合流隧道から注いだ水を蹴上発電所の発電用送水管に送る過程で、水位調整を行うための堰で、第二疏水に合わせて建設された。一定の水位を超えた余水は、南禅寺船溜に向けてインクラインの地中管へと流れる。



蹴上浄水場第一高区配水池

明治45年、第二疏水の完成に合わせて京都初の上水道が実現した際に建設された蹴上浄水場において、当初の遺構を残している。蹴上船溜から取水した水は浄水処理の後、場内の高い位置にある同配水池にポンプアップされ、京都の中心市街地へ配水された。配水池の入口部分には煉瓦造によりゴシック風の上屋根部分がつくられた。



旧御所水道大日山水源地唧筒所

明治45年、京都御所の防火用水として建設された御所水道の施設。御所水道は、蹴上船溜の第二疏水合流点付近から取水し、一段高い大日山貯水池（後に九条山浄水場）まで圧送した後、御所へと送水された。同建物はその圧送を行うポンプ室としてつくられた煉瓦造平屋建の建物で、工部大学校・建築学科の第一期生で宮内省において皇室建築を手がけた建築家・片山東熊と、同省内匠寮技師の山本直三郎の設計による。



蹴上発電所旧本館

第二疏水の完成に合わせて、明治45年に発電量増強のために改築された。煉瓦造の建物で、内部は大部分を吹抜けの大空間として発電機を設置し、西側突出部分は階上を配電室、階下は変圧のための設備室としていた。



伏見発電所本館（現：墨染発電所）

大正3年に鴨川運河の終点近い墨染地域に建設された発電所。発電所の建物は鉄筋コンクリート造でつくられており、現在も発電所として稼働している。



夷川発電所本館

大正3年に夷川開門の北側に建設された発電所。煉瓦造による発電所上屋が現存しており、現在も発電所として稼働している。



本願寺水道水源池

江戸時代に4度にわたり火事で焼失した東本願寺では、明治期の伽藍の再建に際して、防火用水の設置を計画した。明治30年、蹴上で琵琶湖疏水から取水し、市街地を地下配管で送水する本願寺水道が建設され、境内には琵琶湖疏水の水を利用した貯水槽や防火設備が設けられた。水源池は、琵琶湖疏水から取水した水を貯水する施設で、自然石を用いてつくられている。